



ガーデングループ、身だしなみ自由化宣言 ー 多様な価値観を尊重し、自己表現を支援する職場環境へー

ガーデングループ(株式会社遊楽、本社:さいたま市浦和区)は
2024年10月1日より、ガーデングループで働く全社員を対象に「身だしなみ自由化宣言」を行い、
髪色やアクセサリー等の身だしなみの自由化を導入しました。
この取り組みは、多様な価値観を尊重し、社員が自分らしく個性を発揮できることを目的としています。
ガーデングループは今後も多様な人材がいきいきと働ける職場づくりに取り組んでまいります。

■関連するSDGsへの取り組み

- ⑤ジェンダー平等を実現しよう
ー多様性を受け入れ個人の尊重を大切に
- ⑧働きがいも経済成長も
ー柔軟な働きかたを認め生産性の向上も
- ⑬気候変動に具合的な対策を
ー自己表現と環境配慮の両立 (クールビズなど)



※画像差し替えを行います。

修正前 ⑬個々で考えるきっかけをつくり、未来に貢献を

修正後 ⑬自己表現と環境配慮の両立 (クールビズなど)

■株式会社遊楽 概要

本社所在地:埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-8-16 浦和ガーデンビル 9F

代表者:密山暉和 (代表取締役社長)

設立:1956年 (法人化は1986年)

事業内容:レジャー・アミューズメント (パチンコホールなどの経営)

従業員数:1,060名 (うち正社員 550名/2024年9月末現在)

コーポレートサイト:<https://garden-group.co.jp/>

■このリリースに関する問い合わせ先

株式会社遊楽 (ガーデングループ)

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-8-16 浦和ガーデンビル 9F

総合企画部 経営企画課 (担当:藤林、山田)

TEL: 048-834-8812 FAX: 048-834-8601 Mail: kouhou@garden-group.co.jp